

ご寄附に感謝

(順不同・敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

★社会福祉事業費の一部として

- ・小田 正春(黒川町895番地9)
(故小田 貞子 殿追善供養として)
一金100,000円

★余市サマーコンバインド大会・余市町小中学生美術書道展等賞品として

- ・余市ライオンズクラブ
(学用品:15万円相当)

★余市町文化・芸術活動事業、余市町小中学生美術書道展賞品として

- ・余市ロータリークラブ
(賞品:学用品等10万円相当)

★余市町ふるさと応援寄附金として

- ・鈴木 清己(大分県大分市)
一金10,000円
- ・守屋 真吾(群馬県前橋市)
一金10,000円
- ・Back to the Yoichar実行委員会
一金20,000円
- ・井口 真也(東京都江戸川区)

【厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署からのお知らせ】

「必ずチェック 最低賃金!使用者も、労働者も」

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されます。

最低賃金額 時間額 **810円**

効力発生年月日 平成**29**年**10**月**1**日

- 最低賃金には精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金および時間外等割増賃金は算入されません。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

よいちの人口

〈平成29年8月31日現在〉※()内の数字は前月比

人口 19,332人 (-27)

男性 8,936人 (-13)

女性 10,396人 (-14)

世帯数 10,030世帯 (-10)

平成27年国勢調査人口・世帯数(確定値)

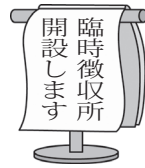
人口 19,607人 世帯数 8,769世帯

【税務課からのお知らせ】

～今月の税～

固定資産税 第3期
国保税 第4期

納期限
10月25日(水)



10月25日(水) 17:30~19:00

- ・役場1階 税務課窓口
 - ・福祉センター本館(富沢町)
- ※納税相談も実施しています。

北海道と共同催告を実施します

町では、町道民税の未納者に対しまして、北海道と共同で催告書を発送します。送付された方は、指定期日までに納付してください。

そのまま放置されますと、北海道と協力し法律(地方税法等)に基づき財産(給与、預貯金、債権、不動産、動産等)の差押を行う場合がありますので、指定期日までに納付できない事情がある方は必ず納税相談をしてください。

○事業不振、失業、転職、病気などの理由により納期内納付が困難な方は、そのまま放置せずに納税相談してください。

○「過払い金請求」(不当利息返還請求)に関する相談も行っておりますので、心あたりのある方はご相談ください。

固定資産税第1期・第2期、町道民税第1期～第3期、軽自動車税、国民健康保険税第1期～第3期の納期限はすでに経過しておりますので、未納の方は至急納付してください。

問合せ 税務課 納税グループ ☎21-2116

北海道からのお知らせ

しりべし地方税合同公売会 in 小樽

(オークション)を開催します

北海道や道央の市町村等が差押した財産の合同公売会を実施します。合同公売会は実際に公売物件を目にして入札等を行うことができます。ぜひ、お越しください。

日時 10月29日(日) 正午～

場所 小樽市いなきたコミュニティセンター集会室
小樽市稲穂5丁目10-1(いなきたビル5F)

公売参加に必要なもの

- ① 印鑑(個人は認印、法人は代表者印)
- ② 身分証明書(運転免許証、健康保険証など)
- ③ 委任状(代理人が入札に参加する場合)
- ④ 買受代金(現金)

問合せ 後志総合振興局 小樽道税事務所 納税課
☎0134-23-9443